

第1回長野県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度運営協議会概要

日時：平成23年10月12日（水）

午後2時30分から午後3時50分

場所：NOSAI 長野会館5階 特別会議室

【出席委員】

中村会長、中山委員、横山委員、春原委員、川上委員、羽田委員、日野委員、依田委員

【会議概要】

1 開会

（委員12人中8人出席。過半数の出席により会議成立。会長・副会長選出まで事務局で進行。）

2 あいさつ

（事務局長）

本日は、本年度第1回目であり、また、委員改選後初めての後期高齢者医療制度運営協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しいところご出席をいただきましてありがとうございます。

また、委員の就任に当たりましては、快くお引き受けをいただき感謝申し上げます。

さて、本年度は3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震および12日の長野県北部地震により被災した方々に対して、国の方針に基づき規則等を制定し、医療費や保険料の免除措置を行ってまいりました。栄村の方をはじめ、被災県からの転入者を含め200名ほどの被保険者を対象として受診機会の確保と負担の軽減を図っております。

また、昨年12月に高齢者医療制度改革会議において高齢者の新たな医療制度について最終とりまとめがされ、後期高齢者医療制度の廃止と国民健康保険等への移行が示されところであり、この間、国の動きを注視してきたところではありますが、7月に閣議報告された「社会保障と税の一体改革」においては、後期高齢者医療制度の廃止は、既に決定事項と言うことで明記されませんでした。移行の内容については、現段階では明らかになっていないのが現状であります。

9月に発足した野田内閣での小宮山厚生労働大臣の会見では、後期高齢者医療制度の廃止か見直しかについて、「まだ骨組みができたという感じ、これから年末に向けてしっかり進めていかなければいけない段階で、いまだどちらで考えているということを示し上げる用意はできていない。」という発言が報道されており、今後、国の動きを注

視してまいりたいと考えております。

一方、平成24年度は、保険料率の改定時期にあたるため、その作業に着手したところであり、今後、国からの情報を得ながら将来的な見込等を精査しながら平成24、25年度保険料について検討を進めてまいることとしておりますが、長野県における療養給付の上昇率は、全国でもトップクラスであり、また、現役世代に対する高齢者の割合も年々上昇の傾向あり、後期高齢者医療制度の保険料の相当程度のアップは避けて通れない状況と考えております。

以上、現在の後期高齢者医療制度を取り巻く概況についてお話させていただきましたが、広域連合といたしましては、現制度が存続する間は、制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は、冒頭申し上げましたように、委員改選後はじめての会議でございますので、まず、会長・副会長をお決めいただき、その後、後期高齢者医療制度を取り巻く最近の状況や課題等をご説明申し上げる予定としておりますので、委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げ、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

3 自己紹介（出席委員及び事務局）

4 会議事項

(1) 会長及び副会長選出

運営協議会設置要綱5条により学識経験者の委員の中から会長及び副会長を選出。事務局から、会長を中村竜子委員、副会長を越田明子委員をお願いすることを提案し、異議なく決定。運営協議会設置要綱第6条により、中村会長が議長となり以下の議事を進行。

（会長あいさつ）

皆様のご賛成をいただき、この度、当運営協議会の会長を務めることとなりました。それぞれのお立場の代表の皆様のお力をお借りしながら務めてまいりたいと思います。

後期高齢者医療制度は新制度移行に向かっていますが、当運営協議会は高齢者が安心して医療と関わっていける条件を作るための提言をしていくことが大事であります。皆様のご意見を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

(2)会議の運営について

事務局から、会議の運営の仕方についての説明。

- ・会議は原則公開とすること
- ・会議録は要点記録とし、発言者名は特定しないこと
- ・発言は議長の指名を受けて行うこと
- ・委員の代理出席は認めないこと

(3)平成22年度会計決算状況について

(「資料1」について、総務課企画財務係長から説明。)

(4)後期高齢者医療制度について

(「資料2」について、資格管理課保険料係長から説明。)

(5)質疑

(質問)

決算の状況の中で、平成23年度に償還すべき額とあるが、これは剰余金には入らないのか。

(回答) 事務局長

償還すべき額というのは、平成22年度に国から補助金・交付金をいただいたものの内、余ったものを繰越して平成23年度精算をして国に返す額である。剰余金はその分を差し引いた残りとなる。

5 その他

(1)今後のスケジュールについて

(「資料3」について、総務課総務係長から説明。)

(2)東日本大震災に伴う減免状況について

(「資料4」について、資格管理課保険料係長から説明。)

(3)振り込め詐欺事件について

(「資料 5」について、資格管理課保険料係長から説明。)

6 意見交換

(質問)

保険料率はどのくらい上がるのか。

(回答) 事務局長

9月に第1回目の大まかな試算結果を厚生労働省に報告しましたが、9月の時点では今年度の医療費の支出、剰余金がどのくらいになるか不確定な部分が多いので、今後、精査していく必要がある。現時点での大まかな数字では1割ほど上がる見込みである。

(意見)

振り込め詐欺のパンフレットは大変素晴らしいと思う。被害件数について、実際にはもっとあるのではないかとと思われるので、今後も周知をしていただきたい。

(質問)

医療費通知について、過去に通知を出した時の被保険者の反応はどうだったか。

(回答) 給付課長

今年の8月に、後期高齢者医療制度始まって以来、初めて医療費通知を出したが、発送した翌日には約30件の問合せがあり、休日明けの月曜には約10件あり、合計で40～50件の問合せがあった。問合せの内容は、この通知は何かという確認や、この通知でお金を支払うのかの問合せが多かった。他には、思った以上に医療費がかかっていることがわかったことや、薬が高いなどの問合せがあった。

(意見)

今年3月11日に東日本大震災があり、震災復興で大変だと思うが、国は平成25年度には新制度に移行すると決めたことなので、震災復興と並行してしっかりとやっていただきたい。

7 閉会

(会長)

これで、本日予定しました会議事項を全て終了しました。

皆様から貴重なご意見をいただき、また熱心にご協議いただきましてありがとうございました。事務局でも今後に生かしていただけるよう、ご尽力いただければありがたいと思います。本日はありがとうございました。

(事務局長)

長時間にわたり、また、ご熱心にご討議いただきありがとうございました。

また、中村会長さんには、円滑な会議運営をいただきありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては十分に検討のうえ今後の制度の運営に生かしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

秋も深まり、いよいよ寒さが厳しい時期に向かいますが、委員の皆様におかれましては、ご自愛いただきますようお願い申し上げお礼のことばとさせていただきます。